

平成19年 3月定例会

平成19年第1回定例会は、3月1日から26日までの会期26日間で開かれました。

総額1558億4800万円の新年度一般会計予算案や、鞆町歴史的町並み保存基金条例の制定についてなど59件の議案を原案とおり可決しました。

また、議員提出の市議会議員定数条例の一部改正案など3件を可決したほか、人権擁護委員の候補者を推薦することについて同意しました。

この定例会では、各会派の議員8人が議案や市政全般について質問をしました。

その概要は、次のとおりです。

質問および答弁(要旨)

行財政改革の成果(水曜会)

問 10年度から行財政改革に取り組む、この間、中核市移行などによる職員定数の増や、それに伴う人件費の大幅な増加要因がありながら、実績が上がっている。

答 職員の削減数、人件費削減額、18年度までの節減額の合計、ラスパイルズ指数の推移は。

問 職員数は、中核市移行や市民病院の充実などの増加要因がある中で、合計449人を削減した。この間の職員数削減に伴う節減額は、約35億7000万円で、職員

数の削減と給与制度の適正化による節減額の合計は、79億5000万円となっている。給与水準の指標とされるラスパイルズ指数は、10年度は105.4ポイントであったものが、18年度では99.2ポイントまで低下した。

◇関連質問

・予算編成過程の公開について (明政会)

協働のまちづくり2年目の方針は (水曜会)

問 市政推進の主役は市民であり、市長はそこに軸足を置いて協働のまちづくりを推進され、初年

市議会では、議員の総意をもって、本市と県東部の適正な

産科医療を確保するため、市民病院に引き続き産婦人科医を配置することを、岡山大学医学部に要望して

いましたが、3月末で産婦人科医2名が引き揚げられ、残念ながら、4月から産婦人科は当面休診せざるを得ない状況になっています。

3月議会では多くの会派が、産婦人科医派遣の継続を働きかけること、全力を挙げて産婦人科医を確保すること、地域周産期医療を担う役割の大きさから、産婦人科医療体制を確保することなどを質問、要望しました。

市民病院の産婦人科医療体制の確保を!



それに対し、市長は、市民の命を守る観点から、適正な産婦人科医療体制の確保に向けてさまざまな方途を講じて取り組むこと、また、産婦人科に関する救急医療の確保は、命にかかわる課題で、医療体制が整い次第再開したいと考えており、そのために地域の医師会などとも一層の連携を図り、さまざまな方途を講じて、全力を挙げて医師の確保に努めることなどを答弁しました。

引き続き、市民病院産婦人科医療体制の確保に向けて努力していきます。

度の取り組みは成果があったと考えるが、政策的な評価と2年目に向けての方針は。

答 学区では、地域の課題の解決や特性を生かしたより自主的な取り組みが可能となり、自らのまちは自らがつくるという活動が展開された。提案型事業には、多くの市民活動団体から積極的な提案

があり、公益的で先駆的な事業が行われ、着実な一歩が踏み出せたと考える。

19年度以降、自助・共助・公助のまちづくりをより確かなものとするため、18年度事業の検証を進め、引き続き、行動計画に定める情報の共有化、人材育成など施策の着実な展開を図っていく。